

令和7年6月25日

海部東部消防組合

公用車等における NHK 放送受信料の未払いについて

1 概要

全国の自治体においてカーナビ等による NHK 放送受信料の未払いが報じられていることを受け、当組合においても調査を実施したところ、NHK 放送受信料の未払いが判明したため、公表いたします。

2 調査結果

車両（テレビ受信機能付きカーナビ） 22 台

庁舎内受信機（テレビ） 6 台

3 原因

カーナビにテレビ受信機能がある場合には、受信機ごとに契約が必要であり、また庁舎についても部屋ごとに契約が必要であるという認識が不足していたためです。

4 未払い受信料の対応

未払い受信料について NHK と受信契約を締結し、支払いを行います。

未払い額（令和7年3月分まで）： 2,785,700円

5 今後は、公用車を購入する際にはカーナビ設置の必要性を十分に精査し、既にカーナビを設置している車両についても、その必要性を見直した上で、受信機能の取り外し等の対応を行ってまいります。